

# 平成27年度 日本参加青年募集



世界を見て 日本を考え 自分を知った」

## 閣府青年国際交流事業



# 内閣府青年国際交流事業

は、世界各国の青年との交流を通じて、相互理解と友好を深め、広い国際的視野

を養う機会を提供し、社会の様々な分野で活躍できる青年の育成を目指しています。

✈️ …2 国間交流のプログラム。訪問国へは航空機で向かいます。

🚢 …複数の国の青年たちとの交流プログラム。訪問国へは船で向かいます。

English …ディスカッション・交流をすべて英語で行うプログラム。

Experience …関連分野における社会活動経験（3年以上）のある方が対象のプログラム。

## English

### 1 国際青年育成交流事業

カンボジア、ドミニカ共和国、ラトビアの各国にそれぞれ14人の日本青年を18日間派遣します。訪問国では、現地青年との双方の社会事情に関するディスカッション、日本文化の紹介、国際協力活動の体験、産業・文化・教育・環境・社会福祉等の関連施設訪問、ホームステイなどを行います。

また、帰国後は日本に招へいた外国青年と共に国際青年交流会議（2泊3日の合宿形式でのディスカッション）に参加します。

★事業実施期間の前後に参加必須の研修があります。事業日程他、詳細は裏面。



1 2 3 4 5 …18歳～30歳（S59.4.2～H9.4.1生まれ）の方が応募できます。※

6 …23歳～40歳（S49.4.2～H4.4.1生まれ）の方が応募できます。※ ※平成27年4月1日時点の年齢

### 2 日本・中国青年親善交流事業

日本・中国両国政府が共同して実施している事業で、中国に25人の日本青年を12日間派遣します。中国では、現地青年との双方の社会事情に関するディスカッション、文化・スポーツ交流、教育・文化・産業等の各種施設の訪問、ホームビジットなどを行います。

事業終了後に、日本に招へいた中国青年と交流する機会があります。

★事業実施期間の前後に参加必須の研修があります。事業日程他、詳細は裏面。



### 3 日本・韓国青年親善交流事業

日本・韓国両国政府が共同して実施している事業で、韓国に25人の日本青年を15日間派遣します。韓国では、現地青年との双方の社会事情に関するディスカッション、文化・スポーツ交流、産業・文化・教育・環境・社会福祉等の関連施設の訪問、ホームステイなどを行います。

事業終了後に、日本に招へいた韓国青年との合宿交流プログラム「日韓青年親善交流のつどい」に参加する機会があります。

★事業実施期間の前後に参加必須の研修があります。事業日程他、詳細は裏面。



## Experience

### 6 青年社会活動コアリーダー育成プログラム

高齢者関連、障害者関連、青少年関連分野の社会活動に携わる日本青年を、ドイツ（高齢者）、英国（障害者）、オーストリア（青少年）へ派遣し、各分野の社会活動で中心的担い手となる人材を育成します。訪問国では、関係機関や施設等の訪問、派遣分野の背景事情や社会活動に関する先進的な取組みを学ぶほか、ホームステイ等による交流を行います。

★事業実施期間の前後に参加必須の研修があります。事業日程他、詳細は裏面。



### 4 「東南アジア青年の船」事業

ASEAN10か国の青年と、日本国内・船内・寄港地（ASEAN数か国）で共同生活をしながら、様々な交流活動を行います。

船内では、異文化理解、環境、教育等のテーマについての英語によるディスカッションをメインのプログラムとするほか、各国の社会事情の紹介、文化・スポーツ交流などを行います。訪問国では、その国の青年たちとの交流、ホームステイ、各種施設の訪問などを行います。

★事業実施期間の前後に参加必須の研修があります。事業日程他、詳細は裏面。



## Q&A

事業や試験について、よくある質問を集めました。

より詳しく知りたい方は、内閣府ホームページ（<http://www.cao.go.jp/koryu/>）をご覧ください。

### ① 求める人はどんな人？

内閣府青年国際交流事業の目的は「国際社会・地域社会で活躍する次世代リーダーの育成」です。国際的な視野を広げ、交流した各国の青年との国境を越えたつながりを持ち、これを利用して社会貢献活動をしたという意欲のある青年を求めています。また、事業参加後の活動（事後活動）を重視しておりOB・OG組織（日本青年国際交流機構）の活動が活発であることが内閣府事業の特徴といえます。交流する国への興味はもちろんですが、事業参加後のアンケートでは「異文化への対応力」「主体性・積極性・チャレンジ精神」「国際的なネットワーク」「リーダーシップ」が得られたという声が多くあり、これらを高めたい、広げたいという方の応募をお待ちしています。

### ② どのような場所でどのような経験ができますか？

個人の旅行ではなかなか訪問が難しい施設の視察、現地の青年との交流やディスカッションなど、多様なプログラムがあります。特に、各国要人への表敬訪問は、日本代表として参加する国の事業ならではのプログラムです。各事業の詳しい内容はホームページをご覧ください。

※平成26年度事業の様子はFacebook&Twitterでご覧いただけます→ [f](#) 内閣府青年国際交流担当 [t](#) @cao\_koryu

### ③ 「事後活動」とは？

事業に参加したあとのOB・OGとして社会に携わる活動のことを「事後活動」と呼んでいます。日本のOB・OG組織（日本青年国際交流機構）だけでなく、海外にも事後活動組織があり、そのネットワークを生かして、途上国の教育支援や被災地支援、外国青年の受入れ等さまざまな活動を行っています。詳しい活動内容は、日本青年国際交流機構のホームページ（<http://www.iyeo.or.jp/>）をご覧ください。事業参加の感想なども見ることができます。

### ④ 事業実施期間前後の研修とは？

内閣府青年国際交流事業は、事業実施期間前後の研修が充実していることも特徴です。事業前の研修では、派遣先の情報や国際儀礼などを学び、ディスカッションや日本文化紹介等の準備を通して、参加者同士の団結を強めます。事業後の研修では、事業のまとめと、事業中の学びを生かした今後の活動計画について考えていきます。

### ⑤ 英語力はどれくらい必要ですか？

英語を必須とする事業では、実際に話したりディスカッションができる英語力が必要です。内閣府での第2次選考では英会話面接が課されます。しかし英語力のみで合否が決まるといわけではありません。プログラムに興味を持ち、参加したいという意欲のある方の応募をお待ちしています。

### ⑥ どんな人が参加していますか？

学生を始め、会社員、公務員、自営業者など多彩な人たちが、各々の経験や知識を生かしながら事業に参加しています。外国からの参加者も、多種多様なバックグラウンドを持つ人が多く、国の将来を担う仲間にも出会える事業です。

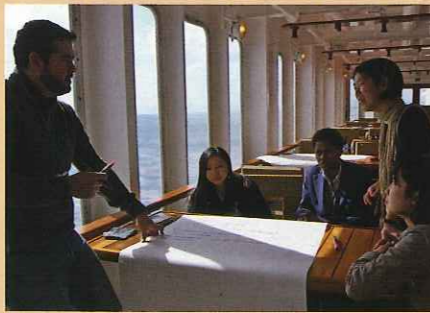
### 5 次世代グローバルリーダー事業

「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」

世界各地から集まった外国青年と船内で共同生活をしながら、テーマごとのディスカッションや文化交流を通して切磋琢磨し、相互理解を深める事業です。有識者によるセミナーの受講や参加青年が自主活動等を企画することによって、異文化対応力やコミュニケーション力を高め、リーダーシップやマネジメント力の向上を図ります。

世界の多様な感じ方や考え方に触れる機会の多い事業です。

★事業実施期間の前後に参加必須の研修があります。事業日程他、詳細は裏面。



## 事業参加の流れ

応募～選考～事業参加～事業参加後までをまとめました。

### 応募 ▶▶ 中間選考

応募窓口は、各都道府県の青年国際交流主管課（室）及び全国的な組織を持つ青少年団体です。参加申込書・作文等を提出し、応募先の定める中間選考を受験します。※

内閣府と応募先それぞれの要項を確認して応募・受験してください。

※各都道府県の窓口・募集期間・中間選考日の覧は裏面。

応募要領・参加申込書は内閣府ホームページからダウンロードできます。

### 第2次選考 ▶▶ 最終選考

中間選考を経て、内閣府へ推薦のあった候補者は、内閣府で行われる第2次選考へと進みます。

第2次選考を通過した候補者は、最終選考を兼ねた事前研修に参加し、事前研修を修了した候補者が、参加青年に決定します。

#### ●第2次選考日程・内容●(予定)

番号	事業名	日程	内容
1	国際青年育成交流事業	(東京)H27.5.23	人物面接・英会話面接・教養試験
2, 3	日本・中国青年親善交流事業 日本・韓国青年親善交流事業	(東京)H27.5.17	人物面接・教養試験
4	「東南アジア青年の船」事業	(東京)H27.6.6	人物面接・英会話面接・教養試験
5	次世代グローバルリーダー事業	(東京)H27.5.30または5.31 (大阪)H27.5.31	人物面接・英会話面接・教養試験
6	青年社会活動コアリーダー育成プログラム	(東京)H27.5.15または5.16	人物面接

## 事業参加



### 帰国後の活動

事業に参加した後は…

社会活動に取り組んでいる日本青年国際交流機構（内閣府の青年国際交流事業に参加した青年等が自主的に組織している事後活動組織）に入会して、そのネットワークを生かしながら様々な形で活動することが基本となります。

▶日本青年国際交流機構ホームページ  
<http://www.iyeo.or.jp/>

# 平成27年度 事業内容・応募資格（予定）

（平成27年1月現在）

事業名	1	2	3	4	5	6
	国際青年育成交流事業	日本・中国青年親善交流事業	日本・韓国青年親善交流事業	「東南アジア青年の船」事業	次世代グローバルリーダー事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」	青年社会活動コアリーダー育成プログラム
訪問国	カンボジア ドミニカ共和国 ラトビア	中国	韓国	ラオス*、マレーシア、 ミャンマー、フィリピン ベトナム （ASEAN10か国の青年約280人と共に船内な どで共同生活をしながら各国を訪問） *代表団のみ	インド、スリランカ 【世界10か国の外国青年約120人と共に船内で共 同生活をしながら各国を訪問】	ドイツ（高齢者関連活動） 英国（障害者関連活動） オーストラリア（青少年関連活動）
実施時期 （期間）	9月5日～9月22日 18日間	8月24日～9月4日 12日間	9月10日～9月24日 15日間	10月28日～12月15日 日本国内プログラム 8日間 船内・訪問国プログラム 41日間	平成28年1月20日～2月29日 陸上研修7日間 船上研修34日間	10月11日～10月20日 10日間
募集人員	各国 14人	25人	25人	39人	120人	各国 8人
資格要件等	国籍	日本国籍を有すること				
	年齢 （平成27年 4月1日時点）	18歳～30歳（昭和59年4月2日～平成9年4月1日生まれ）				
	事後活動	事業参加後も、国際交流活動、青少年活動等の社会活動を活発に行うことができる者				
	語学力 など	交流活動を円滑に行える英語力を有すること	訪問国の公用語による簡単な日常生活能力があれば望ましい	交流活動を円滑に行える英語力を有すること		高齢者関連、障害者関連又は青少年関連の社会活動経験を原則3年以上有すること（英語による簡単な日常生活能力があれば望ましい）
その他	内閣府の行う青年国際交流事業に参加したことがある者は応募できない。					
事前*	7月6日～7月11日			8月3日～8月8日	9月12日～9月17日	6月26日～6月28日
出発前/出航前	9月3日～9月4日	8月22日～8月23日	9月8日～9月9日	10月24日～10月27日	平成28年1月18日～1月19日	10月9日～10月10日
帰国後	9月23日～9月27日	9月5日～9月6日	9月25日～9月27日	12月16日～12月17日	平成28年2月29日～3月1日	10月21日～10月22日
参加費*	17万円程度	9万円程度	8万円程度	30万円程度	28万円程度 *3	10万円程度
事後活動組織 入会について	各事業に参加した後は、社会活動に取り組んでいる日本青年国際交流機構（内閣府の青年国際交流事業に参加した青年等が自主的に組織している事後活動組織）に入会して、そのネットワークを生かしながら様々な形で活動することが基本となる。（入会金 3万円）					
応募窓口	各都道府県の青年国際交流主管課（室）または全国的組織を持つ青少年団体等（参加申込書、作文等を提出）					
募集期間	おおむね2月～3月中の予定（各都道府県の募集の期間については、都道府県応募窓口等一覧を参照）					

\*1 事前研修は、最終選考を兼ねる。

\*2 研修費用の一部、渡航手続費用及び船内供食費（船事業のみ）など。その他、選考にかかる費用や事前研修参加時の上京・帰郷旅費、予防接種料などは、別途参加青年本人の負担となる。金額は概算であり、事業終了後清算する。

\*3 次世代グローバルリーダー事業に関しては、経済的理由により参加費の納付が困難な場合に、参加費の免除を申請することができる。内閣府において申請書及び必要書類を審査し、選考基準を満たした者のうちから認定された者の参加費を免除する。申請様式については、中間選考合格後、内閣府にて提出すること。

※ 事業概要及び応募要領の内容は、平成27年度予算政府案に基づく平成27年1月時点の予定。訪問国、日程等については、今後変更になることがあるので、最新の情報は、内閣府ホームページにて適宜確認すること。

※ 全日程への参加必須。

## 都道府県応募窓口・募集期間・中間選考日

※都道府県への応募は、原則として、応募時点の住民票住所の属する都道府県青年国際交流主管課（室）を窓口としていますが、都道府県により実際の居住地住所での申込が可能な場合があります。詳しくは、下記の各都道府県青年国際交流主管課（室）までお問い合わせください。

都道府県	主管課等名	直通電話番号	募集期間	中間選考日	都道府県	主管課等名	直通電話番号	募集期間	中間選考日
北海道	総合政策部知事室国際課	011-204-5114	2/12 ~ 3/13 必着	書類選考	滋賀県	健康福祉部子ども・青少年局	077-528-3557	2/9 ~ 3/19 必着	4/4
青森県	環境生活部青少年・男女共同参画課	017-734-9226	2/6 ~ 3/23 必着	4/11	京都府	府民生活部青少年課	075-414-4302	2/6 ~ 3/19 必着	4/7
岩手県	環境生活部若者女性協働推進室	019-629-5392	2/12 ~ 3/26 必着	4/9	大阪府	政策企画部青少年・地域安全室青少年課	06-6941-7681	2/2 ~ 3/13 必着	4/6~10
宮城県	環境生活部共同参画社会推進課	022-211-2577	2/2 ~ 3/25 必着	4/7~9	兵庫県	企画県民部県民文化局青少年課	078-362-3143	2/6 ~ 3/20 必着	書類選考
秋田県	企画振興部学術国際国際課	018-860-1219	2/10 ~ 3/20 消印有効	書類選考	奈良県	くらし創造部青少年・生涯学習課	0742-27-8815	2/9 ~ 3/27 必着	書類選考
山形県	子育て推進部若者支援・男女共同参画課	023-630-2727	2/13 ~ 3/31 必着	書類選考	和歌山県	環境生活部県民局青少年・男女共同参画課	073-441-2500	2/2 ~ 3/23 必着	4/4または4/11
福島県	生活環境部青少年・男女共生課	024-521-7187	2/5 ~ 3/27 必着	4/5	鳥取県	文化観光局交流推進課	0857-26-7108	2/3 ~ 3/20 必着	書類選考
茨城県	知事公室女性青少年課	029-301-2183	2/1 ~ 3/12 必着	3/21	島根県	環境生活部文化国際課	0852-22-5654	2/1 ~ 3/10 必着	書類選考
栃木県	県民生活部青少年男女共同参画課	028-623-3076	2/2 ~ 3/20 消印有効	書類選考	岡山県	県民生活部男女共同参画青少年課	086-226-0557	2/9 ~ 3/27 必着	書類選考
群馬県	生活文化スポーツ部少子化対策・青少年課	027-226-2393	2/6 ~ 3/25 必着	4/6	広島県	環境県民局県民活動課	082-228-9335	2/2 ~ 3/20 消印有効	4/7~10
埼玉県	県民生活部青少年課	048-830-2907	2/2 ~ 3/12 必着	書類選考	山口県	総合企画部国際課	083-933-2340	2/2 ~ 3/20 必着	4/7
千葉県	環境生活部県民生活課	043-223-2288	2/2 ~ 3/2 必着	書類選考	徳島県	県民環境部県民環境政策課	088-821-2176	2/2 ~ 3/13 必着	3/23~27
東京都	教育庁地域教育支援部生涯学習課	03-5320-6857	2/1 ~ 2/28 消印有効	書類選考	香川県	総務部県民活動・男女共同参画課	087-832-3195	2/9 ~ 3/16 消印有効	4/2~4/8
神奈川県	県民局県立青少年センター指導育成課	045-263-4466	2/1 ~ 3/5 必着	書類選考	愛媛県	県民環境部管理局男女参画・県民協働課	089-912-2415	2/16 ~ 3/20 必着	4/7~8
山梨県	教育庁社会教育課	055-223-1356	2/2 ~ 3/13 必着	4/4	高知県	文化生活部国際交流課	088-823-9605	2/2 ~ 3/20 消印有効	書類選考
新潟県	福祉保健部児童家庭課	025-280-5214	2/2 ~ 3/13 必着	4/7	福岡県	新社会推進部青少年課	092-643-3386	2/2 ~ 3/20 必着	3/29
富山県	厚生部児童青少年家庭課	076-444-3136	2/12 ~ 3/24 必着	4/5	佐賀県	くらし環境本部子ども未来課	0952-25-7350	2/2 ~ 3/21 消印有効	4/4
石川県	観光戦略推進部国際交流課	076-225-1382	2/2 ~ 3/13 必着	3/21	長崎県	教育庁生涯学習課	095-894-3365	2/2 ~ 3/17 必着	4/7
福井県	安全環境部県民安全課	0776-20-0745	2/16 ~ 3/27 必着	4/5	熊本県	環境生活部県民生活局くらしの安全推進課	096-333-2294	2/10 ~ 3/20 必着	4/6~10
長野県	企画部次世代サポート課	026-235-7207	2/4 ~ 3/19 必着	3/26	大分県	生活環境部私学振興・青少年課	097-506-3076	2/4 ~ 3/11 消印有効	3/22・書類選考
岐阜県	環境生活部男女参画青少年課	058-272-8238	2/9 ~ 3/20 必着	書類選考	宮崎県	総合政策部文化文芸・国際課	0985-26-7029	2/2 ~ 3/6 必着	4/7
静岡県	教育委員会事務局社会教育課	054-221-3312	2/4 ~ 3/11 必着	3/21	鹿児島県	総務部県民生活局青少年男女共同参画課	099-286-2557	2/2 ~ 3/20 必着	書類選考
愛知県	県民生活部社会活動推進課	052-954-6175	2/10 ~ 3/24 必着	書類選考	沖縄県	福祉保健部青少年・児童家庭課	098-866-2174	2/2 ~ 3/6 必着	3/23~31
三重県	健康福祉部子ども・家庭局子どもの育ち推進課	059-224-2404	2/10 ~ 3/24 消印有効	4/11					

※ 募集期間及び中間選考日は予定です。

詳しい事業内容・募集要項・応募様式は内閣府ホームページからダウンロードできます。

内閣府ホームページ ▶ <http://www.cao.go.jp/koryu/>

内閣府 青年国際交流 検索

※中間選考については、応募窓口（都道府県・青少年団体）のホームページ等で最新の情報を確認してください。

このリーフレットの内容は、平成27年度予算政府案に基づく平成27年1月時点の情報です。  
最新の情報は、内閣府ホームページにて確認してください。